

# 特定非営利活動法人 静岡県作業所連合会・わ

〒420-0856  
静岡市葵区駿府町1番27号  
勝山ビル

☎ 054-275-0070  
FAX 054-275-0072

メールアドレス [siz-syojyu6234@ssrwa.org](mailto:siz-syojyu6234@ssrwa.org)  
ホームページアドレス <http://sswa.jp/>

## 68号



## こんにちは! 御殿場のむつみ作業所です。



むつみ作業所自慢の畑です



ミシマサイコ(三島柴胡)を  
栽培していきます

むつみ作業所では新規事業として“生薬栽培”を始めます。

何か自分たちででき、  
よろこびを感じられる作業はないか…

話し合いの結果“生薬栽培”に決定。

なぜなら、むつみ作業所を利用している人の多くは  
“漢方”を服用しているから。

その服用している薬を自分たちの手で!

『がんばるぞー!』

それから生薬栽培と一緒に野菜も栽培し販売し始めました。

畑の中にぼかしを入れて良い土になってます。

ぼかしを入れた畑で採れる野菜は格別でご近所でも評判です。

### — 今号の内容 —

- 障害者権利条約の時代に寄せて…………… P2～3
- 各地区だより…………… P4～6
- 「障害福祉サービス向上支援事業」の実施状況について P7
- H25年度 職員研修部会活動報告…………… P8～9
- 授産製品デザインクリニック…………… P10～11
- H25年度 利用者支援部会・本人部会活動報告 P12～13
- H25年度 就労支援部会活動報告・編集後記 P14



施設外観



採れたて野菜はご近所で喜ばれています

特定非営利活動法人 すぎな  
**むつみ作業所**

〒412-0019 御殿場市山尾田156-13  
TEL・FAX 0550-82-6478  
E-mail [mu-23@ai.tnc.ne.jp](mailto:mu-23@ai.tnc.ne.jp)  
URL <http://www.geocities.jp/tsune246siku/>



## 障害者権利条約の時代に寄せて

理事長 高木 誠一

### 新体系移行後の安定した経営の定着を目指して

当連合会では、平成二十四年度に県の委託事業として法定移行後の安定した経営と事業運営を期するために「会計・経営研修」及び「事業所運営改善事業」を実施してきましたが、移行二年目になる本年度も、各事業所に対する実務支援を継続することは連合会の重要な責務であると考え、「会計・経営研修」に加えて、「障害福祉サービス向上支援事業」の委託を県より受け実施してまいりました。

この事業では「事務処理サポートツールの開発」と「障害福祉サービス向上ツールの開発」という二つの検討・研究開発チームを連合会に設置し、各事業所で実務に活用できるツール開発の作業に二カ年計画で取組んでいます。事務処理サポートツールとしては、法改正に対応したNPO法人向け会計経営マニュアル兼Q&A集と雇用労務事務のQ&A集を作成し、次年度には会員を中心とした事業所に対し、研修会を開催しつつ提供していく予定です。障害福祉サービス向上ツールでは、事業所の経営・運営・サービス内容等を自己評価し、各事業所の内発的改善を図るための自己評価ツールの完成を目指しています。次年度に完成予定ですが、作業所の課題の洗い出しやサービスの改善に活用いただければと思います。

参画いただいている委員の皆様には大変ご苦勞をおかけしていますが、引き続きご尽力をいただきたいと思います。

### 障害者権利条約の批准

二〇〇六年に国連で採択され、二〇〇八年に発効された国連障害者権利条約を日本政府は本年二月二十日に批准しました。条約発効から五年余り経過しての批准ですが、二月十九日から日本でも権利条約が効力をもつようになりました。わが国では、権利条約の批准に向けて障害者基本法の改正、障害者虐待防止法や障害者総合支援法の施行、昨年六月には障害者差別解消法を成立させるなど国内法の条件整備を進めてきました。

権利条約の批准は国際条約に同意したということですが、国内法としても憲法に次ぐ重い法律となりました。私たちは障害者総合支援法に基づいて福祉事業を行っていますが、総合支援法についても権利条約の枠組みの中で運用されることとなります。権利条約が謳う「障害に基づくあらゆる差別」の禁止や、障害者の権利と尊厳の擁護、合理的配慮の提供等をいかに具現化していくかが、私たち関係者に問われていると考えます。

### 再び福祉就労の意味を考える

障害者権利条約第二十七条には、「労働権には『障害のある人が自由に選択し又は引き受けた労働を通じて生計を立てる機会についての権利』を含むこと」と記されています。福祉就労については、本人たちに労働者としての法的権利が保障されていないこと、低い工賃水準、労働安全衛生の不備などが検討課題として議論されています。事業所だけの自助努力で利用者に最低

賃金を保障することは現実的に困難であることも事実です。障害基礎年金と合せて最低限度の生活水準を得るためには三万円の工賃が必要であるといわれ続け、平成十九年度より工賃水準向上計画が進められてきましたが、達成にはまだまだほど遠い状況です。障害者優先調達推進法による効果もこれから期待できますが、実現できないのは事業所の努力が足りないからだと責められるだけでは解決できない現実があります。一般就労への志向が高まる一方、一般就労の困難な人の労働を保障している福祉就労のあり方を真つ向から議論していくことが問われているのではないかと考えます。

### 働くことの原点を見つめなおす

人間は二人で生きるのではなく社会の中で相互に関係し、依存しあつて生きています。そうであるから人は社会的な役割をそれぞれもつています。働くということがその代表的な行為であり、働くことは他者や社会と繋がることでもあります。人は仕事をすることで他者と関わり、社会参加を実現しています。

一方、障害者差別の根幹は、障害者が生産性に乏しく、結果として社会の生産諸関係⇨相互依存の社会的関係から排除されているという現実にあります。

作業所の役割、私たちの仕事も実はこの現実の根拠があります。作業所は、社会の生産諸関係⇨働くという環境から排除された障害のある人たちに「働く場」を提供し、そこを拠点にして社会参加を促進するための支援を行ってきました。社会的諸関係⇨つながりにくい障害者にとつて、働く場を作ること、そのことが彼らの「居場所」になり、社会とつながり自立していくための「基盤」と「拠り所」となってきたのです。まさに作業所の活動は、単に社会の矛盾の綻びを縫う役割だけではなく、働くことをとおして、「生きる」とは何か「人間は何のために働くのか」という人間の根本的な問題を探求しつづけているのです。

しかし、最近では「居場所」や「基盤」とならない福祉サービス事業所が増え、増えているという感もあります。地域のいくつもの事業所を転々と渡り歩く障害者のケースが多くみられます。高額な工賃の水準に誘われて利用を始めますが、事業所が自分に合わない、作業がきつ過ぎるという理由ですぐ

辞めてしまい、また新しい事業所を選ぶ…しかし、自分の居場所は見つからないのです。福祉サービスの役割とは、利用者に合わせて仕事をつくり、その本人に働きやすい環境を保障することが責務であると思うのですが、障害福祉サービスが市場化されたとはいえず、期待する能力のない人や環境に適応できない人を、いとも簡単に切り捨てるやり方が果たして福祉サービスなのかと強く憤りを感じます。

公的な福祉事業の信頼を維持するためには、行政による監督と適切な指導、そして地域での関係者による福祉の質の向上に向けた連携構築が必要です。

### かけがえのない尊厳ある人として

昨年末、障害者権利条約承認の報道の裏側で、障害者支援施設で入所者が職員に暴行され死亡するという事件がありました。千葉県立の障害児入所施設、袖ヶ浦福祉センター「養育園」で、19歳の少年が職員に暴行された後に死亡していたとのことで、虐待が日常的にあつたことも順次報道されました。ソファで寝ていた入所者を蹴り上げるという行為は、「行き過ぎた指導」などと言いつてできない一方的なリンチでしかありません。重度の知的障害のある人の人権はまだまだ脆いものだと痛感します。後の調査では、十年以上前から内部告発があつたにも関わらず、十分な施設の体質改善を図つてこなかったと、県当局や事業団の責任が問われています。職員一人一人の倫理観はもちろんですが、虐待や人権侵害を防止し、虐待が起きたら機敏に対応できる組織の態勢構築が求められます。当連合会発行の「虐待防止学習マニュアル」を活用した内部研修実施や、事業所での権利擁護の仕組みをぜひ点検していただきたいと思えます。

一月二十二日に連合会の本人研修会が開催されました。県立大学の松平先生によるワークショップでは、参加した本人たちが「私」を主語にして、「私の夢」「私の大切なもの」「私の宝物」「私の褒めてほしいところ」をそれぞれ語り合う試みが行われました。それぞれの参加者が、照れながらも自信たっぷり誇らしげに話す光景が印象的で、「この尊厳が大切にされている場所こそが作業所なんだなあ」と改めて胸に刻みました。



# 東部地区だより

「第二十二回表彰大会」

「第二十六回 東部地域ふれあいスポーツレクリエーション大会」

ジヨブネット原 狩野見 忠謙

昨年九月二十七日金曜日、伊豆市の天城ドームにて「第二十二回 表彰大会」と「第二十六回 東部地域ふれあいスポーツレクリエーション大会」を開催いたしました。当日は、富士宮から下田・御殿場等各地より、バスや車に乗り合わせて1000名以上の人が集まりました。

まず表彰大会を執り行い、頑張つてこられた仲間達と職員を表彰しました。

■二十年表彰者 利用者 15名  
職員 2名

■十年表彰者 利用者 24名  
職員 6名

笑顔いっぱいの人や緊張気味の人など様々でしたが、さすが態度・服装とも見事でした。

続いて各事業所の活動にご協力いただいた団体や個人の方へ、感謝状を贈呈しました。

■団体 2団体

■個人 6名

今後とも宜しく願っています。

さて、表彰大会も終わり、いよいよふれあいスポーツレクリエーション大会の始まりです。会場いっぱいになりラジオリレー大会の始まりです。業所から代表者一名が前に出ました。「アレアレ？ちよつと違うかな」「また同じ動き？」なんて事もありましたが、全員が自信満々の表情でした。

次にパン食い競争です。スタートの合図を待

ちきれずに走り出す人やパンを手で取ってしまう人もいましたが、二カ所の事業所で用意してくれたパンがどんどん減っていき、最後は照れくさそうに職員や来賓の方も参加していました。

続く五十メートル走では、事前に練習を重ねてきたと思われる参加者がスタートラインに集合しました。パン食い競争とは明らかに違い表情も真剣、全員が一位を狙っていることがスタート前から感じられます。皆の応援にも力が入り、賞品のメダルを狙って激しいレースとなりました。

ここで一息入れている昼食・休憩・アトラクションです。思い思いに体を動かしたり、一年ぶりに顔を合わせた仲間と一緒に歌ったり話したりと交流を広めることが出来ました。

午後の部はまず五十メートルの決勝、続いて職員・利用者混合リレーです。二人一組で手をつなぎ走ります。利用者さんの手を引き（引かれて？）走る職員さん、仮装をして走る人など、ほのぼのとしたリレーになりました。

最後は、地区別対抗リレーです。東部地区を更に三つの地区に分けた対抗戦で、毎年一番の盛り上がりを見せています。事業所の枠を越えて全員でチームを応援します。参加者全員が一体となっていたように感じました。

こんな一日でしたが、会場を提供して下さい



おいしいパンにかぶりつき！



デッドヒート！

# 中部地区だより

## H25年度ふれあいスポーツ レクリエーション大会を開催して

中部地区ふれレク実行委員会代表

ワークホーム結 岩本 啓子

今年度のふれあいスポーツレクリエーション大会は、昨年の反省をふまえ中部地区の全施設より実行委員を出し、約50名の実行委員体制で計画をスタートしました。

第一回実行委員全体会は六月一三日に開催し、今年度の方針について会長より説明を受け、昨年同様の種目で開催することを話し合い、地区別に担当種目と代表を選出しました。

### ■清水区

全体とりまとめ

色別対抗リレー

パン喰い競争

50m・30m走

### ■志太・榛原地区

玉入れ

その日より、各地区の代表を中心に各種目について何度も話し合いを重ね、経験者の話を参考に当日の流れから各競技に必要な準備品の用意など素案を作成し、九月一日に第二回の実行委員全体会を行いました。私自身も含め経験のない実行委員が多かった事もあり、中々話がまとまらず、全体計画のまとめは清水区に一任という形をとらざるを得ませんでした。

何とか全体計画をまとめ、前日の十月三十一日に最後の実行委員全体会を行いました。しかし、前年までのように直接現場を確認できなかった事が誤算でした。競技場に入ることを許可してもらえなかったため、テントを張ることはおろか各競技の場所すら確認出来ず、結局、当日早朝の準備を実行委員にお願いすることになってしまいました。代表とし



レクリエーションも元気一杯！



緊張のスタート



最後までみなさんよく頑張りました



一球入魂！

て確認していなかった私の責任も大きかったと反省しています。迎えた十一月一日、大会当日は幸いにも天候に恵まれ、各種目でも担当実行委員のリードのおかげで大きな事故もなく、参加者に楽しんでくれたと安堵する思いでいっぱいでした。

# 西部地区だより

## 元気ライブ2014

西部地区会会長

サンサンいわた東原

三輪

浜子

浜北なゆた会館にて『元気ライブ2014』が平成二十六年二月十五日（土）に開催されました。

今年も西部地区会の事業所35ヶ所に参加を呼びかけたところ、約17事業所より利用者、職員等約160名の参加者がありました。

この『元気ライブ』は、障がいのある人もない人も音楽を通して触れ合い多くの方々との交流を深めていただくことを目的に、毎年西部地区会として開催されています。

当日は「ロコモコボンゴ」による軽快な司会進行のもと、「GRASSCAP」のバンド演奏、翼をくださいで幕が開きました。続いて「ロコモコボンゴ」によるウクレレやボンゴを使った演奏と巧みな話術。大いに会場を沸かせてくれました。さらには、浜松協働学舎の利用者、職員で構成された「ぼったん」や、有志の職員と利用者で結成されたお馴染みの「ザッツ」により、馴



染みのある曲やマーチ等が演奏されました。参加者のみなさんはステージに上がって歌や踊りを楽しみ、終始会場全体が一体となった有意義で楽しいひと時を過ごすことができました。

インフルエンザや風邪の流行等もあり、参加者数が少なかつたことは否めませんが、多くの方々との交流を深めることができたかと思えます。また、作業所連合会としてもこの元気ライブの輪をさらに広げていきたいと思えます。

最後に、お忙しい中準備していただいた実行委員の皆さんをはじめ、協力委員さんには心から感謝申し上げます。



# 「障害福祉サービス向上支援事業」の実施状況について

## 事務処理ツールの開発について

事務処理ツール開発委員会委員長

日本平学園 八木 克典

平成二十五年度から、静岡県より委託された障害福祉サービス向上支援事業の一環として、事務処理ツールの開発を行って参りました。今回は、公認会計士である杉山明喜雄先生と特定社会保険労務士の小山圭子先生のお力を借りて、会計及び労務のQ&A集と規程集の作成を行っております。Q&A集及び規程集ともに、現場の問題点を反映したいと考え、静岡県内の事業所の訪問や相談会を実施し、現場の生の声を聞いて参りました。

実際、私たちが机の上で考えていた事とは違った質問・意見や悩み事を聞くことが出来、大変有意義な事業所訪問や相談会となりました。各事業所における運営の仕方や環境等によって、これ程までに色々なケースがあり、問題が存在する事が分かり、この事業を通じて私たちも勉強する事が出来、大きな成果物を得ることが出来ました。

今まで、専従の事務員も置くことが出来なかった小規模作業所が、事業移行した事によって、比べものにならないほどの事務量となり、どのように法人運営を行ったら良いか、事務処理をしたら良いか雲を掴むような事業所も少なくないと思像できます。そんな事業所のために、少しでもお役にたてるものをつくればと願っております。

この事業での成果物は、来年度上半期には、完成する予定になっております。

どんな事業所の方が利用しても、分かりやすく事務処理に役立つものであってほしいと考え、委員と打合せを重ねています。

今回の事業が、是非、成功するよう頑張っ居りますので、よろしくお願致します。

## 福祉サービス向上ツールの開発について

福祉サービス向上ツール開発委員会委員

ゆづり舎 杉山二元太

当委員会では、障害福祉サービス向上支援事業の一環として、事業所が日々提供するサービスに対して自らの手で「評価」を実施し、利用者本位（私たち抜きに私たちのことをきめないで）に基づいたサービス具現化に向け、内容的な改善・改革を行うことを目的とした『サービス自己評価システム』の開発に取り組んでいます。この評価システムのコンセプトは①あらゆる立場の職員が、②手軽に現場で活用でき、③今後の目標・課題が明確になることです。

そこで我々は、障害福祉サービスを概ね俯瞰することが出来る県の『福祉サービス第三者評価基準（平成23年4月改訂）障害福祉サービス』をベースに開発を進めてゆくことにしました。具体的には、その評価項目を①構造・サービス事業所の運営方針や設備②過程・サービスの提供する職員の体制や取組③結果・利用者が享受する支援サービスの内容や質の視点から再構成し、評価結果を可視化できるようソフト化する予定です。現在、増田樹郎先生を委員長に、障がいを持つ当事者を含め7名の委員体制で活動しています。

実際に作業に取り組んでみると、第三者評価の項目は、具体的に支援現場では何が実現されていなければならぬのか非常に曖昧だと気付かされました。昨年度実施したアンケート結果を踏まえつつ、今後の事業所のあり方を意識しながら、委員会では毎回様々な視点から意見を出し合い、全員のコンセンサスを得ながら一つひとつ丁寧に進めています。

時間も労力も多分に必要になりますが、障害福祉サービスの向上に向けて取組んでいきますので、今後も会員の皆さまのご理解ご協力のほど、よろしくお願いたします。

# H25年度職員研修部会活動報告

## 施設長研修会

平成二十五年九月六日（金）～七日（土）の二日間、浜松市のグラランドホテル浜松に於いて施設長研修会を①行政説明②講演③グループディスカッション④講義の四部構成で開催し、約90名の方が参加されました。

まず行政説明では、静岡県より「障害者優先調達推進法調達方針」の概要をご説明いただきました。

次に講演としまして、沼津市出身で全盲の弁護士大胡田誠氏に「障害者差別解消法制定とこれからの課題」というテーマでご講演いただきました。

「障害者差別解消法」の内容としては、法の目的として「障害を理由とする差別の解消を推進することによって、（中略）共生する社会の実現に資すること」が明記され、さらに障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止が明記されたが、具体的な事例が提示されていない為、今後定める「対応要領」や「対応指針」の中で対応が図られるとのことでした。

さらに質疑応答では障害者施設の建設反対運動に触れ、「障害者差別解消法」によって、G・H等の施設建設が以前に比べてスムーズに建設できるのではないかという見解を述べられました。

次に「それぞれの課題に応じた施設長の責務とは」というテーマで行われたグループディスカッションでは、「人材育成の推進」「利用者の工賃アップと職員の負担増」「災害時の対応」等について、熱い討議が展開されました。

二日目は、ケアタウン総合研究所 高室成幸氏に「職員の働く意欲と動機付け」というテーマでご講義いただきました。

段階的な欲求の解説に始まり、対人援助の仕事の特徴（感情労働が機能しないと援助が成立しない）と求められる資質、「燃え尽きパターン」とその原因となる職員別満足感、モチベーションを左右する外的・内的要因

職員研修部会委員長 ワークあおぞら 内田 哲正

などを、グループワークや価値観テストを通じてご説明いただきました。

また講義の最後には、「ほめ言葉」をケース別に学びました。職場全体の雰囲気を変えたり、職員のモチベーションアップや働く態度が積極的になりたりする「その一言」を、施設長には積極的に発信していただければと思います。

今回の施設長研修会を終え、「障害者差別解消法」における合理的配慮について、障害者支援に直接携わる私たちが、支援を必要とする利用者の代弁者として意見を提案し、行政への働きかけを強化していく必要性を感じました。また同時に、私たち自身の利用者支援の在り方やコンプライアンスの遵守など、現場力を高めていく不断の努力が求められていることを再確認いたしました。



大胡田氏の講演



高室氏の講義



## 職員研究集会

平成二十五年十二月十四日（土）静岡県総合社会福祉会館（シズウエル）において職員研究集会を開催し、年末のお休みにも拘らず、180名と多くの参加者の出席をいただきました。

まず午前の講義では、「相談支援事業所 地域活動支援センターMネット」にて、日々、精神疾患の方たちの支援に携わっておられる原田正美氏を講師にお迎えし、「精神保健福祉の基礎的理解」というテーマでご講演いただきました。

講演の冒頭では精神保健福祉の歴史を辿られ、明治三十三年に制定された精神病患者監護法では、精神病院等の不足という背景から、警察への届け出・許可（行政管理）のもと、精神病患者を自宅に監禁（私宅監置）することが認められ、昭和二十五年に精神衛生法が制定されるまで、半世紀にわたり精神疾患の障害者に自由はなかったこと。その後いくつかの法律の制定を経て、障害者総合支援法の下で三障害共通の支援体制が整備されたことをお話いただきました。

続いて精神障害についての具体的な講義に移られ、病気の特性として①比較的若年者の発病が多い②長期化③再発しやすい④慢性化が挙げられること。障害の特性として①融通性が乏しい②状況判断がよくできない③決断力に欠ける④集中できにくい等を挙げられること。このことから、精神障害者と接する基本として①批判・非難をしない②過保護・過干渉は逆効果である③変えられるところと変えられないところを見極めることが必要であること。具体的にコミュニケーション上では①わかりやすく短い言葉で具体的に伝える②あいまいな言い方はせず、はっきりした言葉で伝える③「その時」「その場」で伝える④大事なことは繰り返し伝えることが重要であると教えていただきました。

加えて生活支援上のキーワードも挙げられ、①医療機関との連携を図り、救急対応や治療の継続に配慮してもらおう②病気と障害を理解する意味で障害の受容を促進させていく③身近な理解者を増やし、いつでも逃げ

込むことのできる場を確保することが大切であるとのことでした。

午後の講義では、「ストレスマネジメント」というテーマでグループワークを行い、参加者がそれぞれの実態を語り合う内容となりました。

あるグループの話し合いに参加したところ、職場で嫌なことがあっても怒ることなく平然と生活できる職員が居たり、外部の活動に積極的に参加することによってストレスを発散したりと、参加者それぞれのストレスの実態とその解消法が披露されていました。

職員の置かれている状況も様々で、ストレスの度合いも各々異なりますが、上手くストレスを発散しつつ日々の生活を営むことは現代社会の必須スキルではないでしょうか。

我々の仕事である対人援助は、頭脳労働と肉体労働に加えて感情労働が機能していなければならないことを施設長研修で学びますが、ストレスはこのどちらにも負の影響を及ぼします。自分なりのストレスマネジメントを確立し、毎日通所してくる利用者の皆さんに笑顔で応えることの大切さを改めて自覚いたしました。



原田氏の講演



グループワークの様子

## 授産製品デザインクリニックを振り返って

授産推進部会 委員長 グレース工房 安間 孝明

2年前に開かれた授産部会で、「実質効果の現れる研修会を開きたい」と部会員総意で顔を突き合わせていた事を思い出します。そこに、助け船を出してくれたのが現副理事長の斯波さんでした。若手デザイナーグループのTAKT PROJECT(タクトプロジェクト)さんを紹介してくれました。

「彼らの小さなアドバイスで、点字の元版を再利用したウイズ半田のマグネットが飛ぶように売れるようになった」と聞き、一同に大きな期待が生まれました。自主製品の品質や広告宣伝(パンフレット等)の向上という、我々にとってはあまりにも漠然とした大きな課題に対し、個々の事業所が第一歩を踏み出すために個別のアドバイスをしてもらえる機会を提供できたらと思いが膨らみ、実際にTAKTの吉泉さんと伊藤さんを部会にお招きしてデザインクリニックは動き始めました。

正直、一夜漬けでデザイン力が付くことはないし、まして販促など・・・ウイズさんの例があったとはいえ期待ばかりが先行し、私をはじめ部会員の思い入れはTAKTさんにとって大きなプレッシャーだったと思います。予算の問題もありましたが、東・中・西各地区での開催という我々の要望を、宮崎さんと本多さんを加えた4人で2ヶ所同日開催するという離れ業にて、TAKTさんは実現してくれました。事務局にも感謝です。

クリニックでは売り手と買い手の視点を軸に、常の業務の中では決して学べないような体験をさせてもらいました。参加者が自事業所の製品を改めて分析し、熱心にプレゼンしている様子には、『自分は製品に同じぐらいの思い入れがあるだろうか?』と考えさせられました。TAKTさんの指摘ばかりでなく、他の事業所の職員の意見も聞く事ができ、本当に参考にできました。この年は改善点を一部しか紹介できませんで

したが、参加事業所の努力が冊子(ONESTEP REPORT V O 1・1)でも紹介されました。

今年度は、『デザインの起・承・転・結』というテーマで各地区2回のクリニックに加え、全地区合同の最終回として品評会と特別セミナーを開催しました。この最終回は参加者も50名を超え、改善製品を持ち寄つての品評会、「マジエルカ」藤本光浩氏によるバイヤー視点での評価、フォトグラフアー坂本泰士氏のユーモア溢れる実演指導と本当に実のある研修会となりました。

品評会には40点弱の改善製品が並び、努力の跡がどの製品にも伺えました。様々な改善点とその根拠を見るだけでも本当に勉強や励ましになり、同じように仲間の為に奮闘している人がいることを互いに知るだけでも力になったと思います。

藤本さんには、ターゲットとなる購買層の明確化の必要性を特にご説明いただきました。漠然と「子供やお年寄り」ではなく、具体的にどんな「子供」や「お年寄り」なのか。これが無いため改善のPDCAサイクルが機能しない。結果、何をやっていけばいいのか分からないので何もしない・・・これが一番よく見るパターンだそうです。さっそく職員全体で見直していきたいと思いました。

坂本さんの製品写真撮影講座は習うより慣れろといった趣で、「光」と「背景」の組合せがどれだけ違いとなつてあらわれるかを、実際に目の前で調整・撮影し、その結果を見せてくれました。参加者の皆さんには、ぜひ現場で生かしていただきたいと思います。

また、藤本さんとは今後の色々な可能性を話し合う機会も持つことができました。藤本さんは渋谷のバルコや大阪のロフトでの特設販売等も





各地区でのクリニックの様子

手掛けてきたようですが、この辺りになると、なんと1日の経費は約200万円だそうです。しかし、このような集客性の高い場所に自分たちの商品が並ぶ事は、みんなの自尊心を取り戻す意味でも、我々の大切な仕事ではないでしょうか。静岡でも、ぜひ実現していきたいと思っております。

最後になりますが、このデザインクリニックの活動は「ONEST EP PROJECT」として、TAKTさんが2013年度グッドデザイン賞を受賞しました。連合会としても会員事業所が使える広報ツールとして、何か仕掛けていきたいと思っています。

参加者の皆さまをはじめ、今後もデザインクリニックを通じて繋がったこの良い関係を継続できたらと考えています。皆さま、本当にありがとうございました。



藤森氏の講演の様子



品評会では投票を実施



坂本氏の講座の様子



品評会上位製品の講評の様子



# H25年度利用者支援部会・本人部会活動報告

## 本人研修会を開催して

利用者支援部会では、作業所を利用する仲間たち（本人）主体の取組みを本人部会を立ち上げ支援してきました。

取組みの内容は昨年同様、各地区での話し合いやお楽しみ企画と、二年の集大成としての県下一斉の本人研修です。

中部地区では昨年の本人アンケートを元に、再度仲間たちの意見を聴く会やしゃべり場企画を、東部・西部地区では昼食会やカレーパーティーなど、仲間たちの意見を反映させた行事を開催してきました。地区単位の開催は移動距離を考えると参加しやすく、職員の負担も少ない利点がありましたが、予算不足による企画内容の限界と作業所の理解不足が大きな問題でした。それでも、委員になった仲間たちは会うたびに親しくなり、自覚を持って発言したり考えたり、日々の作業の中だけでは得る事の出来ない貴重な経験を積み上げて行きました。

一月二十二日（水）シズウエルでの県下一斉の本人研修会には、職員も含め159人の参加がありました。内容は六月の本人部会で仲間たちが決めた「ダンス・スポーツ企画」、「他の作業所の体験」、「作品展」そして「難しくない勉強会」です。

午前の勉強会では講師に県立大学の松平千佳先生をお迎えし、「わたし・あなた・わ

たしたち」と題した参加型のワークシヨップを開催しました。自分が楽しいと相手も楽しいこと、喜び上手は喜ばせ上手など、実際に二人組になって実感体感。心に沁みたくやうです。最初は何が始まるかドキドキしてうつぶむいていた仲間たちの顔が、すぐに先生に集中、優しい勉強会になりました。

参加人数に対して会場が狭く、職員の居場所がなかったことで、結局仲間たちに不自由をお掛けしたことは申し訳なかったと思いますが、開催日から場所、内容まで本人たちが決めてきたことに意味があり、反省を踏まえて今後に生かせたらと思っています。

午後は体育館でのストレッチ・リズム体操、フライングディスクやポッチャ等のスポーツ体験に加え、「缶バッチづくり（富士宮ふじさん）」、「裂き織（静岡ラポール・安倍川）」、「マグネットづくり（静岡ゆうゆう舎）」、「籠づくり（静岡テラス・おれんぢ）」の作業を体験しました。みんな興味津々、お土産に持って帰る事も出来て大満足の様子でした。

また、ほっと一息タイムには「ラポール・タスカ ぽけっと」の皆さんがコーヒーとオレンジジュースのおもてなし。みんなの顔もほころんでいました。

今回の研修会にご協力頂いた作業所の皆さま、障害者スポーツ協会様、本当にありがとうございました。心から感謝です。

利用者支援部会 委員長

ともの家 滝戸 恵美



ワークショップでのひとコマ



力作揃いの作品展になりました



大人気の作業体験! みんな真剣な表情です

### 仲間たちの感想

#### ワークショップ

- ・松平先生の話はとても分かりやすかったです。よろこび上手はよろこばせ上手の話を聞いて、私は勉強になりました。
- ・初めての本人会だったので、少ししかわからなかった。
- ・先生の話を聞いて感じたことは、相手の良いところをほめること、生きていてよかったと感じること。人間は一人では生きていけないことなど勉強になりました。
- ・いいテーマだったと思う。自分のことも他人のことも知ることができた。

#### 作品展

- ・色々な個性あふれる作品が並んでいたの、みんな才能があるんだな〜と感心しました。
- ・私の作品をみんなに見てもらえて、うれしかったです。
- ・もう少し多くの作品が見たかったです。
- ・みんなの作品を見て、来年は自分たちも出そうと思いました。
- ・いろいろな障がいの人がいるけど、みんな頑張っているんだと感じた。
- ・同じ階で作品展が出来たらよかった。
- ・きれいだった。アトリエの絵手紙がよかった。

#### ダンス・スポーツ

- ・体をたくさん動かしたので、身体が暖かくなりました。いろいろな作業所の人と交流

しました。

- ・見ていて楽しそうだった! 私は参加しなかったですけど…

・ダンスが早くて先生にあわせて踊るのが大変だったけど楽しかった。

#### 作業体験

- ・やすりを掛けてウサギのマグネットを作りました。難しかったけれど、完成した時はうれしかった!かわいく出来た。
- ・教えてくれる人が優しく、うまく出来ました。
- ・かごに色々なものを入れます。
- ・缶バッチがかっこよかったです。
- ・お土産ができてよかったです。
- ・混み合ってしまったので体験できなかった。

#### 今後やって欲しいこと

- ・学生さんを招待したらどうでしょうか?
- ・また行きたい。次はいつやるの?
- ・働いている人達もたくさん集まってくれてよかった。来年はもっと広い会場でやりたい。
- ・カラオケで「潮騒のメモリー」を歌いたい。
- ・遠くから参加したけど楽しくてよかった。
- ・思った以上にみんなが楽しんでくれてよかったです。来年もやりたいです(本部会委員より)

## 平成二十五年 就労支援部会活動報告

就労支援部会 委員長

ラポール・チャクラ 北澤 一男

現在のメンバーで就労支援部会がスタートしたのは二年前の五月の委員会だったと思います。その席で、初対面に近い皆さんと障がい者の就労支援について意見を出し合いました。一般企業に就職することだけが就労という位置付けではなく、我々の日々の活動そのものが就労支援であることを確認した記憶があります。

現在は制度上、就労継続A型、B型、就労移行等に分類されてはいますが、「働く場所」としてそれぞれの地域で小規模作業所が生まれ、地域の特性を生かした作業を中心に活動してきた経緯があります。ほとんどの作業所が企業の下請けが中心だった時代を経て、自主製品を作り、自主製品に食品なども加わり、その製品を販売するための店舗を運営したりと活動の範囲も幅広くなっています。それらは全て障がい者が「働く」ということを目的にした活動です。

昨年度は、委員会として一般企業に就職した方のアンケートを実施しようとして計画し、失敗事例も含めて現場の生の声を聞こうと内容を検討しましたが、諸般の事情で実施までは至りませんでした。

今年度の活動としては、昨年八月二十三日に副理事長である「きさらぎ」の太田秀夫さんに来ていただき、勉強会を開催しました。

太田さんは三十年以上障がい者の「働くこと、暮らすこと」を支えてきており、これまで100名以上の方が一般企業に就職し、定着率が80%を超えているそうです。そのひとつと言には自信と重みを感じられ、「就職してから本格的な支援がスタートすると考えるべき』『就労支援は生活支援の一部であり生活が崩れてしまえば失敗につながる』『就職を目指すにはせめて二時間集中できること』などの言葉が印象に残っています。また、我々が利用できる障害者雇用に関するいろいろな制度についても、情報提供していただきました。

非常に密度の濃い内容でしたが、太田さんの人柄もあり終始和やかな雰囲気勉強会を終了することができました。

今後の活動としては、東部地区のA型事業所と特例子会社の見学を予定しております。時期については未定ですが、会員事業所に呼び掛ける予定にしておりますのでぜひご参加ください。

編

集

後

記



新年が明けたと思っていたらあっという間に時が過ぎてしまい、日々の業務に追われる毎日となってしまいました。そんな中、西部で1,000人を超すノロウイルス感染のニュースを見て、今更ながら、利用者・職員の健康は当たり前ではなく、衛生管理等の日々の配慮がいかに大事かという事を痛感しました。

施設において様々な事柄に配慮を必要としますが、その先にみんなの安心があると思ひ、改めて当たり前にある事を大事にしていきたいと感じました。

当部会としても、日々の事柄も大事な事柄として皆様と共有できたらと考えております。

情報管理部会 担当理事

就労継続支援B型事業所ふくろう 山田 龍宏